

和泉委員会 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 和泉委員会の理念・目的

和泉委員会は1968(昭和43)年に設置され、2010年度において42年間の活動の歴史を持つことになる。明治大学和泉委員会規程によれば、設置目的は、「和泉地区における教育・研究の充実」(第1条)を目的とし、学長の管轄のもとにあつて、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問」に応じること、また、「必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議」(第2条)することを任務としている。審議事項としては、「各学部の教養教育科目の連絡、調整」、「専門科目と教養科目の関連」、「教室使用計画等」、「学生の指導」、「試験の施行」、「教育・研究の充実、改善」等に関する事項が掲げられている(第3条)。

1991年の大学設置基準の「大綱化」以後、1995年度から本学においてもカリキュラムの全面的な改正に着手し、学部教育における学士課程教育の一貫性を目標にして、「教養教育」と「専門教育」の有機的な連携を図ってきている。2004年4月、情報コミュニケーション学部、2008年4月、国際日本学部と大学院教養デザイン研究科の和泉キャンパスでの開講により、現在、文系7学部(法、商、政経、文、営、情コミ、国際日本)の学生12,000人超が学ぶキャンパスとなっている。

和泉キャンパスでの教育・研究全般の充実については和泉委員会において主体的に取り組んできてきている。とりわけキャンパス内の教室利用の調整、教室のプレゼン化の促進については、本委員会のもとにある時間割編成会議、マルチメディア委員会において行ってきた。委員会には、文系7学部代表(一般教育主任を含む)並びに主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員からなる、学部横断的な分科会の座長が委員として参加している。分科会は、国語、英語、独語、仏語、中国語・ロシア語・スペイン語・日本語、人文科学・社会科学、自然科学・情報、体育の8分科会において構成され、共通する教育・研究課題について議論し、本委員会に対して提言を行い、「教育・研究年度計画書」に反映させている。また、副学生部長も委員として参加しており、学生生活全般に関する情報を共有し、和泉地区における学生の福利厚生などの環境改善に寄与している。さらに、和泉担当副学長、教務部長、図書館長、人文科学研究所長等もオブザーバーとして参加することができ、全学的議論へと反映できる組織となっている。

2. 現状(2010年度の実績)

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

和泉委員会の目的は、「明治大学和泉委員会規程」により規定されている。(Ⅱと重複「和泉地区に、1,2年次の課程を置く法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部並びに国際日本学部(以下「7学部」という。)の各特殊性を生かしながら、和泉地区における教育・研究の充実を図ることを目的とする。)

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

「明治大学和泉委員会規程」に規定されている権限の範囲内に限り、和泉委員会決定として、実現できる。なお、大学全体に影響することなどは、その実現の方法としては、学長並びに関係諸機関に建議することができるという規定に留まっており、そのように取り扱っている。

(2) 委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

明治大学の校規の1つとして公開している。

② 社会への公表方法

リベラル・アーツフォーラムの刊行等により、公表している。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理念の下、委員構成や委員会の機能等について、適宜検討し、必要に応じて、規程改正等の手続きを行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

委員会の要求により、和泉地区の授業において、効果的な教育を行うための、プレゼンテーション設備の改修のほか、外部施設の賃借により、第三校舎の改修を行い、小教室及びゼミ教室を増設するなど、教室環境の改善が行われた。

同様に、研究面において、不足する教員の個人研究室を、既存施設の改修や外部施設の賃借により増設し、環境整備を行った。

(2) 改善すべき点

全学的な教育研究組織の検証については、2007年度より学長の下に将来構想委員会が設置され、適正な定員規模等を含めた教育組織の点検を行っており、この委員会との有機的な連携が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

主に、設備面で、教育や研究に必要な改善要求を、2011年度の教育・研究年度計画書（教育・研究に関する単年度計画書）に記載した。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

施設的な改善要求に加え、制度的な改善要求を、2011年度の教育・研究年度計画書（教育・研究に関する「長期・中期計画書」）に記載した。

5 根拠資料

資料1 明治大学和泉委員会規程

資料2 2011年度 教育・研究年度計画書

資料3 2010年度政策経費 成果報告書

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

和泉委員会は、和泉地区に1,2年次の課程を置く学部及び国際日本学部の、各々の特殊性を生かしながら、和泉地区における教育・研究の充実を図ることを目的とする。

この目的達成のために、学長や各学部教授会、その他の関係諸機関からの諮問に応じることや、必要と思える事項について調査審議の上で、関係諸機関に建議することが許された組織である。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

②理念・目的との適合性

③学術の進展や社会の要請と適合性

和泉委員会は、学長や各学部教授会からの諮問事項について審議し、また必要事項について建議をおこなう組織であり、直接的に教育研究組織に関係するものではない。したがって、本項目には該当しない。ここでは、和泉分科会委員をとりまく教育研究環境の概況をみておきたい。

和泉キャンパスでは、2007年度まで文系6学部の1・2年生を対象として「教養教育」を中心とした教育が行われてきた。教育内容は、各学部のカリキュラムに従って決められてきた。和泉委員会は、主として学部間に共通する時間割編成や施設・設備の改善などのハード面での改善や調整にあたり、学部間に共通する教育内容や方法についての検討は教務部委員会にゆだねられてきている。教員の研究室や共同研究室の運営は、研究棟運営委員会において行われている。研究について、多くの教員は、3研究所（人文科学研究所・社会科学研究所・科学技術研究所）を通して支援を受けている。2008年度からは、国際日本学部と教養デザイン研究科の開設があり、教室のプレゼン化、共同研究室の設置（リエゾン棟）など、和泉キャンパスの教育研究環境は大幅に変化した。

主として各学部が行い、和泉委員会は共通する課題について「長・中期の年度計画書」において検証を行っている。その内容は、教室・施設・設備の整備から授業の適正規模、あるいは時間割編成等にわたっている。

本年度は和泉委員会を年間6回(4月21日(水),5月26日(水),6月23日(水),10月6日(水),12月15日(水),2010年3月2日(水))開催し、和泉地区における教育・研究の充実に努めた。

この会議に必要な事項を、委員会の下にある専門部会で適宜検討した。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

主として各学部が行い、和泉委員会は、共通する課題について「長・中期の年度計画書」において検証を行っている。その内容は、教室・施設・設備の整備から授業の適正規模、あるいは時間割編成等にわたっている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

和泉委員会の専門部会的役割を担った時間割編成会議を実施することにより、授業環境の整備、独自性のあるカリキュラムの遂行が実現している。

委員会において、和泉地区における教育・研究年度計画を検討することによって、厳しい制約下で、効果的な改善が行われている。

和泉委員会の下にある専門部会の統廃合を行い、役割をより明確化し、円滑かつ効果的な審議を行えるように整備した。

(2) 改善すべき点

今後の教養教育のあり方について、全学的な議論を行う適切な場がない。

研究面におけるキャンパス機能が不十分である。

研究組織に対しては、教員が個別に研究所の運営委員として参加しているが、和泉委員会としては対応していない。また、「教養教育」の組織的展開については、明治大学の「顔」として対外的な特色ある展開ができていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉フォーラムの開催などにより、和泉委員会としての「今後の教養教育のあり方」を議論し、各学部等へ情報を提供する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

キャンパスのランドデザインの関連もあり、委員の構成を再検討する。

委員会に置いている分科会の活性化を図る。

5 根拠資料

資料1 2010年度政策経費 成果報告書

資料2 2011年度 和泉委員会 教育・研究年度計画書

資料3 和泉委員会記録（2010年度第2回）

VII 教育研究等環境

[VII-1 校地・校舎および施設・設備]

1. 目的・目標

(1) 教育研究環境整備に関する方針

教養教育において、効果的な教育を行うための、プレゼンテーション設備の改修やメンテナンス、教室の設備改善を行う。

研究面においては、改修によって不足している会議室や講師控え室の確保、実験実習等に必要な機器の充実など、環境整備を行う。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

①学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

和泉委員会のもとにある時間割編成会議、マルチメディア委員会において、教育研究環境整備に関する方針の明確化を行い、これに基づく設備改善が実施されている。

②校地・校舎・施設・設備に関わる大学の計画

和泉キャンパスグランドデザインのもと、2015年を目途に新教育棟の建設に向け、これを受けて、必要な教室規模、設備等の検討等、準備に着手した。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

①校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

②校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

2010年の教育・研究度計画書において、「6 施設・設備」の項目を掲げ、キャンパスのバリアフリー化の促進、プレゼン設備等教室の整備、第三校舎・リエゾン棟の防音化の改修、体育関連施設・設備の整備、キャンパス整備（区道の付替え等によるキャンパス拡張、正門鉄柵の撤去）、新研究棟・新教室棟の建設といったキャンパス環境の整備を求めてきた。

また、このほかに、「3 学生生活」の項目も掲げ、スチューデント・センターの建設（部室棟の整備）、「和泉の杜」食堂及びカフェ・ラウンジ等の整備、パフォーマンス・スペースの確保といった学生のキャンパス・ライフの改善を求めてきた。

2010年度の実績として、不足している小教室確保のために、外部施設を賃借することで、第三校舎1階倉庫（旧情報処理実習室）を教室に改修した。

また、「和泉の杜」食堂が増築された。

不足が予測されていた2011年度新規任用教員の個人研究室を、外部施設の賃借により、8室確保した。

体育施設・設備の改善・改修を行った。

2007年度の大学基準協会の認証評価において助言を受けたバリアフリー化の一環として、体育館連絡橋にリフトを設置した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

リエゾン棟の防音化工事が行われ、会議室や共同研究室の環境が整い、効率が向上したという意見が上がっていると同時に、使用率も上がり、有効に活用されている。

メディア棟の教室のうち、使用頻度の最も高い3階・4階部分の一部の教室において、暗幕を設置して、授業環境を改善した。

外部施設の賃借により、教室以外の目的で使用していた既存施設（第三校舎）の改修を行い、小教室及びゼミ教室に改修したことにより、教室事情に改善が見られた。

「和泉の杜」食堂が増築され、463席が増設されたため、学生のキャンパス・ライフが改善された。

不足が予測されていた2011年度新規任用教員の個人研究室を、外部施設の賃借により、8室確保した。

体育館連絡橋にリフトを設置により、2007年度の大学基準協会の認証評価において助言を受けたバリアフリー化への対応が進んだ。

(2) 改善すべき点

教室事情に改善は見られているものの、依然として、時間によっては逼迫した状況が見られる上、あくまで授業優先であり、教室使用率は高いことから、学生の課外活動のためのスペースの十分な確保には至っていない。

同様に、個人研究室を確保したことにより、会議室や学生用面談室が減少する事態となったため、新たな教育用補助施設の確保を目指さなくてはならない。

体育施設についても、熱中症の防止のため、引き続き、未整備の施設についてのエアコン設置が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学生のキャンパス・ライフの改善策としての和泉キャンパス新図書館（仮称）建設に伴い、一時的に新たな周辺環境の悪化が予想されるため、十分に安全な環境の整備に努める。

一部が改善されたメディア棟の教室について、残りの教室すべてに暗幕を設置して、環境を改善する。また、継続して、体育施設の改善及び機器の更新・購入等を実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生支援の充実策として、スチューデント・センターの設置を目指す。

若干の改善は見られたものの、2007年度の大学基準協会の認証評価の際に和泉キャンパスのバリアフリー化は不十分であると助言されていることから、新教育棟との連携を意識しながら、全体の計画をまとめる。

このほか、老朽化している研究棟の建て替えとしての新研究棟の建設を検討し、環境改善を要望していく。

5 根拠資料

資料1 2011年度 教育・研究年度計画書

資料2 2010年度政策経費 成果報告書

資料3 2012年度 教育・研究年度計画書

[Ⅶ-3 研究環境等]

1. 目的・目標

（前項の「教育研究等環境の整備に関する方針」に示している。）

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

「和泉地区グランドデザイン」で掲げられている適正収容学生数8,000名前後を大幅に上回る12,000名超が学んでいる状況に対しては、施設・設備の整備と共に、学生定員の適正化等、別の方法も視野に入れた検討を行っている。

②ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備

学習支援のためのTAの必要時間数を、2009年度より、1週54時間から1週60時間に増加させ

て対応しており、本年度もその体制を維持している。

③教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

外部施設の賃借により、専任教員の個人研究室は確保できている。

また、特定課題研究のためのスペースも、外部施設の賃借により確保した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

外部施設の賃借や既存施設の改修により、教室や個人研究室を確保したことで、物理的には、対応できる状態となった。

教材印刷設備を増設したことにより、準備のための時間短縮など利用環境が改善された。

(2) 改善すべき点

既存施設の改修であるため、これまで利用していた会議室や、学生面談室が不足することとなった。

対症療法的な施設・設備改善も効果は認めるが、学生の適正規模といった、本来あるべき姿を見据えた抜本的な検討を続ける。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

講師控え室の拡充、研究環境の整備を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

個人研究室の確保、新研究棟の建設、体育関連施設・設備の整備を実施する。

制度・体制面の改善として、学生規模の適正化に向けた議論を積極的に各機関へ建議する。

5 根拠資料

資料1 2011年度 教育・研究年度計画書

資料2 2010年度政策経費 成果報告書

資料3 2012年度 教育・研究年度計画書

VII 社会連携・社会貢献

1. 目的・目標

(1) 社会との連携・協力に関する方針

和泉委員会では、地域連携・社会貢献を教育・研究にらぶ大学の社会的使命と位置づけて、その推進を図っている。

大学からの知の発信により、宣伝効果が見込めるほか、学生が実社会との接点を持つことにより、社会参画の意識の高まり、学習効果の向上にも繋げていく。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

明大前商店街との連携や、杉並区並びに区内5大学間による地域連携など、近隣地域との連携を強化し、社会連携を進めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

リバティアカデミー及び各学部主催で、講演・講義の提供を行っている。

杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定から派生して発足した、学生達による「すぎごプロジェクト」を支援している。

杉並区内5大学連携協議会の連携講座として、①2010年10月30日(土)に東京立正短期大学にて「妙法寺文化財」についての見学、②11月14日(日)には、本学和泉キャンパス総合体育館東棟スポーツルームにおいて、バリアフリーダンス(「香瑠鼓さんのダンスワークショップ」)、③12月5日(日)には、立教女学院短期大学にある聖マーガレット礼拝堂にてパイプオルガンの演奏会を行った。

また、「すぎごプロジェクト」として、12月19日(日)に、女子美術大学・女子美術短期大学において「クレイアニメ」を実施した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

特に、本学で実施したバリアフリーダンスでは、杉並区と杉並区内5大学だけでなく、近隣の障害を持つ方々と学生との交流が実現した。

(2) 改善すべき点

和泉委員会として、近隣地域の連携と活性化を行っているが、さらなる充実を図るためには、専門的な部署が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

杉並区との連携事業の多様化を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

明大前駅前に「インフォメーション・スポット」を開設することにより、宣伝効果を狙いながら、杉並区だけでなく、世田谷区にも拠点を持つことになり、今後の世田谷区との協働事業の推進に繋げていく。

5 根拠資料

資料1 杉並区と区内高等教育機関との連携講座関連資料

資料2 2010年度政策経費 成果報告書

資料3 2012年度 教育・研究年度計画書

Ⅸ 管理運営・財務

[区-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 管理運営方針

委員会の目的は、関係学部の「特殊性」を生かしながら、「和泉地区における教育・研究の充実を図ること」(第1条)であり、学長の「統轄」のもとに、この目的を達成するために、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問に応じ、かつ、必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議することができる」(第2条)とされている。

現在、委員会のもとにいくつかの専門部会を設置し、目的の達成のための役割を果たしている。

2. 現状(2010年度の実績)

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

教育・研究年度計画書を作成・提出することによって周知している。

② 意思決定プロセスの明確化

明治大学和泉委員会規程において、審議する事項、会議の成立、議決要件を規定している。

③ 委員会の権限と責任の明確化

明治大学和泉委員会規程において、(目的)(性格)として、権限と責任について規定している。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

明治大学和泉委員会規程において規定している、審議する事項、会議の成立、議決要件に則って、管理運営を行っている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

和泉委員会の事務局である和泉教務事務室は、学部横断的な業務調整と和泉地区で授業を行う教員の教育・研究サポートを行っている。

地区としての特殊性から、法人業務を管轄する和泉キャンパス課のほか、各学部事務室や和泉学生支援事務室、和泉図書館事務室、和泉メディア支援事務室が一致協力して、委員会の各種業務のサポートに当たっている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

特に講じていない。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

「明治大学和泉委員会規程」に規定されている権限の範囲内に限り、教学に関する諸事項については、和泉委員会の議を経ることによって、統一的な意思決定として承認される。

(2) 改善すべき点

現行規程では、和泉委員会は議決機関ではなく、調査調整連絡機関として規定されているため、このことを周知することで、本来の役割を発揮する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉委員会の役割の周知に励み、調整連絡機能を果たしながら、諸議決機関の諮問に備える。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

新たに求められる役割に基づいた規程改正の必要があれば、検討すべきとなる。

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

明治大学和泉委員会規程に規定されている目的と性格に基づき、執行部会の役員において検討している。

学部・大学院などの直接的な教育研究機関ではないため、点検・評価項目が当委員会には適合しないものが多い。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

和泉委員会執行部のメンバーが、年に2回（2010年10月15日、10月22日）行った。

② 評価報告書等の作成、公表

和泉委員会としては公開しておらず、全学的なものに任せている。

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織、改革・改善につなげる制度、改善実績）を整備しているか

組織、システムとしては整備しておらず、主に執行部の点検・検討事項となっている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

次年度以降の改善事項として、教育・研究年度計画書等に反映している。

(2) 改善すべき点

点検・評価項目が当委員会には適合しないものが多いものの、委員会内で相応の組織を整備し、検討すべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉委員会において、点検・評価を実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

和泉委員会内に点検・評価委員会を設置し、内部の質の保証を図る。

5 根拠資料

資料1 2012年度 教育・研究年度計画書